

Goodモチベーション 利用約款

本利用約款（以下「本約款」といいます。）には、株式会社電算（以下「当社」といいます。）の提供する「Goodモチベーション」を使用したサービスのご利用にあたり、本サービスの申込法人と申込書に記載された申込者及びご利用される皆様（以下「利用者」といいます。）に遵守していただかなければならない事項及び当社と利用者の皆様との間の権利義務関係が定められております。「Goodモチベーション」を使用したサービスのご利用にあたり、必ず全文お読み下さいますようお願い致します。

第1条 適用

1. 本約款は、本サービス（第2条に定義）の利用に関する当社と利用者（第2条に定義）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、利用者と当社の間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社が本サービスに関するルール、諸規定等は本約款の一部を構成するものとします。
3. 本サービスは、「Goodモチベーション」（第2条に定義）を購入し、本約款に同意した利用者に関し、利用することができるものとします。当社は、利用者が Goodモチベーション発注申込書に記入し当社へ提出された時点で、本約款に同意したものとみなし、本約款の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約（以下「利用契約」といいます。）が利用者と当社間に成立します。
4. 利用者は、受検者（第2条に定義）に本約款を遵守させるものとし、受検者の行為を利用者の行為とみなして一切の責任を負うものとします。

第2条 定義

本約款において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「Goodモチベーション」とは、当社がウェブサイトにおいて提供する、従業員エンゲージメント UP アンケートの WEB 回答及びレポート提供サービスを意味します。
- (2) 「受検者」とは従業員エンゲージメント UP アンケートの「Goodモチベーション」アンケートにおける回答者を意味します。
- (3) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（これらの権利を取得し、又はこれらの権利につき登録等を願する権利を含みます。）を意味します。
- (4) 「本サービス」とは、当社が提供する Goodモチベーションという名称の従業員エンゲージメント UP アンケート（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- (5) 「利用契約」とは、第1条第3項に定義される「利用契約」を意味します。
- (6) 「利用者」とは、自己又は第三者として本サービスを購入した個人又は法人を意味します。

第3条 本サービスの利用

利用者は、本約款に従って、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。

第4条 結果の集計等

1. 当社は、利用者が回答した結果を定められた期間内に集計の上、そのレポートを申込記載の利用者に一括にて送付するものとします。但し、不備等利用者の責めに帰すべき事由がある場合、その他やむを得ない事由がある場合には、これに遅れたとしても、当社は遅滞の責任を負わないものとします。
2. 当社が別途指定した回答方法が順守されていない場合には、結果の集計等の対象とはならないものとします。利用者及び受検者が記入又は入力した回答結果に対して後日修正及び認識違いがあった場合、当社は当該レポートの再発行を行わないものとします。
3. 当社にてレポートを送付する場合の郵送は配達業者によって行われるものであり、その郵送中に生じた紛失、窃盗、損害、破損、個人情報の漏洩等の事故については、当社に一切の責任がないことを予め承諾するものとします。但し、これらの事故があった場合であっても、当社はその裁量

により、再度レポートを送付することがあります。

4. 当社の責めに帰すべき事由により、レポートに誤記、誤謬その他の誤りがある場合、利用者がレポートを受領した後2週間以内に当社にその旨の連絡が当社に到達した場合に限り、当社は、レポートの再納品等の適切な措置を講じるものとします。但し、当社は、当該レポートの誤りに起因して利用者及び受検者に発生した損害について一切責任を負わないものとします。

第5条 注意事項

1. 利用者は、アンケート回答の主体は利用者であること、及び本サービスは回答者の結果の集計、場合によりデータ入力、レポートの作成を内容とするサービスであり、アンケートの結果に基づく受検者に対する面接指導、就業上の措置及び職場改善指導等の内容は別途契約を締結しない限り本サービスに含まれないことに予め同意するものとします。

第6条 設備の負担等

1. 本サービスの提供を受けるために必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の利用環境等の準備及び維持は、利用者の費用と責任において行うものとします。
2. 利用者は、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
3. 当社は、利用者及び受検者が入力したデータその他の情報を運営上一定期間保存していた場合であっても、かかる情報を保存する義務を負うものではなく、当社はいつでもこれらの情報を削除できるものとします。なお、当社はかかる情報の削除に基づき利用者及び受検者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第7条 禁止行為

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 当社、又は他の利用者、受検者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接または間接に惹起する行為を含みます。）
 - (2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - (3) 法令（労働安全衛生法を含みますが、これに限られません。）又は当社若しくは利用者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (4) 本サービスを複製等する行為
 - (5) 類似サービスを提供する目的で、本サービスを利用する行為
 - (6) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
 - (7) 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
 - (8) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータをウェブサービスを通じて送信する行為
 - (9) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (10) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、本サービスにおける利用者の行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、利用者に事前に通知することなく、当該利用者について本サービスの利用を一時的に停止し、または利用契約を解除することができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき利用者が生じた損害について一切の責任を負いません。

第8条 権利帰属

当社は、本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、利用契約に基づく本サービスの利用は、本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。利用

者は、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害する恐れのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。）をしないものとします。

第9条 情報の取扱い

利用者が本サービスを利用することにより当社が取得する個人情報の取扱いは、利用者は、本サービスを利用するにあたり、に従って当社が個人情報を取扱うことについて同意するものとし、かつ受検者をしてこれに同意させるものとします。

第10条 情報の保存

当社は、原則 Web を利用したアンケートを前提とするが紙媒体での回答したシートの原票を返送致しません。また、当社は、回答したシートの原票、その他利用者及び受検者に関する情報の保存義務を負うものではなく、当社はいつでもこれらの情報を削除できるものとします。なお、当社はかかる情報の削除に基づき利用者及び受検者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第11条 解除等

1. 当社は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該利用者について本サービス及び/又はウェブサービスの利用を一時的に停止し、または利用契約を解除することができます。

(1) 本約款のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合

(3) 当社、他の利用者、受検者、その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合

(4) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合

(5) 支払停止若しくは支払不可能となり、又は破産手続き開始、民事再生手続開始、会社更生手続、特別清算開始若しくはこれらに類する手続きの開始の申立てがあった場合

(6) 自ら振出し、若しくは引き受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する処置を受けたとき

(7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合

(8) 租税公課の滞納処分を受けた場合

(9) 取締役、監査役、受検者その他の構成員、株主、取引先、若しくは顧問その他のアドバイザーが反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずるものを意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

(10) その他、当社が利用者としての本サービスの利用を適当でないと判断した場合

2. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用者が生じた尊台について一切の責任を負わず、本サービスの代金についても返金しないものとします。

3. 本条に基づき利用契約が解除された場合、利用者は、当社の指示に基づき、当社から提供を受けた本サービスに関連する資料、データその他のものにつき、返還、廃棄その他の処分を行うものとします。

第12条 保証の否認及び免責

1. 当社は、本サービスの提供を行うに過ぎず、アンケートの実施は利用者の責任において行われるものであり、当社はアンケートの結果について一切の責任を負いません。

2. 当社は、本サービスの内容（Good モチベーションの内容を含みます。）その他の本サービスに関連する情報について、特定の目的への適合性、

商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証を致しません。また、当社は、本サービスを利用することによる職場改善の整備及び改善につき何ら保証を行うものではありません。

3. 利用者が当社以外の第三者から、本サービスを購入した場合、当該第三者との間の売買契約につき、当社は一切の責任を負いません。
4. 利用者が当社から直接または間接に、本サービス、本サービスの他の利用者その他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当社は利用者に対し本約款において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
5. 利用者又は受検者の記入したデータその他の情報の誤りに起因して、利用者又は受検者に損害が生じた場合でも、当社は当該損害について一切の責任を負いません。
6. 当社は、郵送・配送中に生じた紛失、盗難、損害、破損、個人情報の漏洩等の事故について一切の責任を負いません。
7. 利用者は、本サービスを利用することが、利用者に適用のある法令（労働安全衛生法を含みますが、これに限られません。以下本項において同じ。）、業界団体の内部規則等に違反するか否かを事故の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、利用者による本サービスの利用が、利用者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
8. 本サービスに関連して利用者との利用者、受検者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、利用者の責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
9. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、利用者及び受検者の入力データ又は登録情報の削除又は消失、利用者及び受検者の登録の取消、その他本サービスに関連して利用者及び受検者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
10. 当社が提示したアンケートウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社が提示したアンケートウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社が提示したアンケートウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとします。
11. 当社は、本サービスに関連して利用者及び受検者が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。法令の適用その他の理由により当社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、利用者が購入した本サービスの代金を上限とします。
12. 当社は、本約款に別段の定めがある場合を除き、本サービスの代金につき、利用契約の解除、利用者が本サービスを利用しなかったこと、その他いかなる理由に基づいても返金しないものとします。

第13条 利用者の賠償等の責任

1. 利用者は、本約款に違反することにより、または本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。
2. 利用者が、本サービスに関連して他の利用者、受検者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、利用者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づきその経過及び結果を当社に報告するものとします。
3. 利用者による本サービスの利用に関連して、当社が、他の利用者、受検者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、利用者は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

第14条 不可抗力

いずれの当事者も、自らの合理的な支配の及ばない状況（火事、停電、ハッキング、コンピューターウィルスの侵入、地震、洪水、戦争、疫病、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能、政府当局による介入、又は内外法令の制定若しくは改廃を含みますが、これらに限定されません。）により利用契約上の義務（支払期限にある金銭債務は除きます。）の履行が遅延した場合、その状態が継続する期間中相手方に対し債務不履行責任を負わないものとします。

第15条 秘密保持

1. 本約款において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、利用者が、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、(1) 当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2) 当社から提供若しくは開示又は知得した後、利用者の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5) 当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。

2. 利用者は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。

3. 第2項の定めにも拘わらず、利用者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。

4. 利用者は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。

5. 利用者は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第16条 有効期間

本サービスの有効期間は、利用者が本サービスを購入したときから、当社および利用者がレポートを出力した時点までとします。但し、ウェブサービスの有効期間は、当社が別途定める期間とします。

第17条 本約款等の変更

1. 本サービスは、当社の裁量により随時改良又は変更される場合があるものとし、利用者はかかる改良及び変更は一切の異議を申し立てないものとします。かかる改良又は変更により利用者に発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

2. 当社は、本約款（本サービスに関するルール、諸規定等を含みます。以下本項において同じ。）を変更できるものとします。当社は、本約款を変更した場合には、利用者に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、利用者が本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に利用契約解除の手続をとらなかった場合には、利用者は、本約款の変更に同意したものとみなします。

第18条 連絡/通知

本サービスに関する問い合わせその他利用者から当社に対する連絡又は通知、及び本約款の変更に関する通知その他当社から利用者に対する連絡又は通知は、当社が定める方法で行うものとします。

第19条 本約款の譲渡等

1. 利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本約款に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2. 当社は本サービスに係る事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本約款に基づく権利及び義務並びに利用者の登録情報その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第20条 完全合意

本約款は、本約款に含まれる事項に関する当社と利用者との完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本約款に含まれる事項に関する当社と

利用者との事前の合意、表明及び了解に優先します。

第 2 1 条 準拠法及び管轄裁判所

本約款の準拠法は日本法とし、本約款に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 2 2 条 協議解決

当社及び利用者は、本約款に定めのない事項又は本約款の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

【平成 30 年 11 月 1 日制定】